

始良市通学路交通安全プログラムについて

1 始良市通学路交通安全プログラムの目的

平成24年4月に京都、愛知、千葉で登校下校中の児童生徒等の列に突っ込み、多くの児童生徒等が死傷する事故が発生。同年8月には文部科学省の指導に基づき、全ての小学校の通学路において、道路管理者、警察、市教委、学校、保護者と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策についても協議を行った。

この緊急合同点検や通学路対策会議を一過性とせず継続的に通学路の安全対策に取り組むため、平成26年度に「始良市通学路交通安全プログラム」を策定した。今後も、本プログラムに基づき、関係機関等の連携を密にして、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく。

実施方法としては、平成28年度から小学校ごとに、3年に1回のサイクルで合同点検を実施することとし、その間、緊急に対応しなければならないものについては、関係機関と連携を図りながら対応していく。

また、平成30年に登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において策定された「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の防犯の観点による合同点検も同時に実施する。

2 通学路安全推進会議の設置

本プログラムの具現化を図るために、既存始良市通学路対策会議で議論した関係者を構成員とする「始良市通学路安全推進会議」を設置する。

ア 推進会議の役割

「始良市通学路交通安全プログラム」の策定及び対策の実施状況の確認、対策効果の把握、対策の改善・充実など、継続的な通学路交通安全の確保に向けた検討を行う。

また、小学校区で組織しているスクールゾーン対策委員会と連携しながら、通学路の安全確保を図る。

イ 構成メンバー

始良市教育委員会	始良市校長会	始良警察署
始良市総務部危機管理課	始良市PTA連絡協議会	国土交通省鹿児島国道事務所
始良市建設部土木課	始良市スクールガード・リーダー	始良・伊佐地域振興局土木建設課
始良市福祉部子どもみらい課	安全対策アドバイザー	

ウ 事務局

始良市教育委員会保健体育課、始良市建設部土木課

エ 会議

年2回

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も各学校において合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を推進する。これらの取組をPDCAサイクルとして実施し、本市通学路の安全性の向上を図る。

(2) 定期的な合同点検（Plan）

ア 合同点検の実施時期等

- ・ 小学校ごとに、中学校の通学路も含めて、年1回合同点検を実施。
- ・ 原則、実施時期は、長期休業中に行う。
- ・ 効果的・効率的に合同点検を行うため、通学路合同点検実務担当者会（道路管理者、警察、市教委）で打合せを実施した後、合同点検を実施。

イ 合同点検の体制

小学校ごとに組織しているスクールゾーン対策委員会で選定した危険箇所について、学校、道路管理者、警察、安全対策アドバイザー、スクールガード・リーダー、危機管理課等が参加する合同点検を実施。

(3) 対策の検討（P l a n）

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施（D o）

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

(5) 対策の効果の把握（C h e c k）

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するために、

- ・ スクールゾーン対策委員会における意見聴取
- ・ 学校における意見聴取

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施する。

(6) 対策の改善・充実（A c t i o n）

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策の改善・充実を推進する。

4 対策箇所一覧表・危険箇所図の作成

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧」及び「対策箇所図」を作成する。また、公表が必要な場合は、始良市ホームページや広報等を活用する。

5 交通安全教育推進事業モデル校の指定

市内の小学校をモデル校として指定し、通学路の交通安全について、通学路のどこに危険が潜んでいるか場面ごとに児童にKYT指導を行う際、通学路安全アドバイザーの専門的な見地からのアドバイスにより、児童の通学路の状況への関心を高め、通学路における危険を自ら発見し、回避することのできる資質や態度を育成する。

＜モデル校の指定について＞

年度	学校名		
令和7年度	帖佐小	西始良小	山田小
令和8年度	竜門小	永原小	
令和9年度	三船小	北山小	
令和10年度	始良小	建昌小	松原なぎさ小
令和11年度	柁城小	錦江小	加治木小
令和12年度	蒲生小	漆小	西浦小
令和13年度	帖佐小	西始良小	山田小

6 交通事故の発生状況

発生件数の推移（令和7年3月31日現在）

※市教委に報告があった件数

年 度	件数	自転車		歩 行		その他		備 考
		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	
令和6年度	7	2	2	3	0	0	0	
令和5年度	10	1	2	5	0	1	1	
令和4年度	13	6	1	4	0	2	0	
令和3年度	10	2	3	4	0	1	0	
令和2年度	12	4	2	4	1	1	0	
令和元年度	4	1	2	1	0	0	0	

【令和7年度に報告があった主な交通事故の事例】

月	学年	事 故 の 概 要
7月	小4	自転車の飛び出し、自転車同士の接触 ノーヘル 骨折
9月	中2	下校中（自転車） 車の飛び出しで接触 打撲・擦り傷
10月	小2	横断歩道のない交差点に飛び出し 車と接触 骨折

7 不審者対策

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R6	1	1	4	0	0	2	0	2	2	0	0	0	12
R5	2	2	0	0	0	1	2	2	0	1	0	2	11
R4	1	4	3	0	0	0	2	2	10	15	2	2	41
R3	2	4	2	3	1	4	4	1	2	0	0	1	24
R2	0	1	3	1	1	1	7	1	2	0	2	3	22
R元	2	1	3	1	0	0	3	3	4	0	0	0	17

【指導事項】

- ア 登下校時は通学路や登下校時刻を守るとともに、休みの日や夕方なるべく集団で行動するよう指導する。（特に、一人での行動や暗い時間帯での登下校を控えさせる。）
- イ 不審者や変質者に出会ったら、大声で助けを求めて逃げるようにする。
- ウ 状況に応じて、自転車等のナンバーや色、不審者の人相、特徴等を覚えるようにする。
- エ 事案が発生したら、すぐに保護者に知らせ、警察に通報後、学校に連絡させる。
- オ 下校時間帯等に学校周辺を計画的に見守る。
- カ 家庭における帰宅時刻を決めさせる。